

# +QA 44

Quality Assurance for HOSEI

www.hosei.ac.jp/hyoka

## TOPIC 1

2023年度 大学評価報告書が確定しました ..... P.1~P.4

## TOPIC 2

2023年度 自己点検懇談会を開催しました ..... P.5

### TOPIC 1

## 2023年度 大学評価報告書が確定しました

大学評価委員会（委員長：川上忠重大学評価室長）では、本年5月より「2023年度評価計画」に基づき自己点検委員会が提出した自己点検・評価書類等についての大学評価を進め、その結果を「2023年度大学評価報告書（教学部門）」として取りまとめました。

また、同報告書は全学質保証会議（議長：廣瀬克哉総長）に報告され、廣瀬総長から第4期認証評価に向けた自己点検・評価活動に関する方針について、以下の所感が述べられました。

「第4期認証評価においては、仕組みの整備だけでなく実質化が問われることとなる。特に「学習成果」においてはその点が特に重要視されると思われるので、実質化に向けた対応が必要となってくる。また、本学ならではの優れた取り組みや特色を打ち出していくことも大事であり、特筆すべき取り組みをピックアップし、それに対するエビデンスをきちんと提示していくことが重要であると考え。第4期認証評価における注目ポイントである「学生参画」については、国際基準からすると当然の取り組みではあるが、自己点検評価の基準を作る過程と評価を行う過程において学生がどう関わっているかが問われることになるため、非常に難しい課題である。実現に向けては一定の時間を要すると思われるため、早急に着手する必要がある。学生参画のあり方として、特定の学生に参加させる方法やアンケートなどで聴取した不特定の学生の意見を活用するなど様々な方法が考えられるが、本学ではすでに学生の意見を取り入れた取り組みを実施しており、これまで本学が培ってきた特徴ある取り組みをベースに検討していくことでよりよい方法を企画・実現していけるのではないかと考える。」

以下に、報告書の中から大学評価委員会委員長による総評を掲載いたします。



2023年9月20日川上忠重大学評価室長より  
大学評価報告書を廣瀬克哉総長に報告

# 2023年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評

大学評価室長 大学評価委員会委員長 川上 忠重

## はじめに

2023年度自己点検・評価活動は、2022年度の全基準の点検・評価項目の結果を踏まえて、(1) 2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について、(2) 教育課程・学習成果、(3) 学生の受け入れ、(4) 教員・教員組織、(5) 学生支援、(6) 教育研究等環境の6項目に縮減した項目で実施した。これは、各部署の負荷軽減の観点のみならず、第4期認証評価の骨子の一つである「効果的・効率的な評価の実施」に向けた組織的な対応の一環であることは言うまでもない。ここでは、これらの項目に対する各部署の取り組み状況および評価結果を受けてコメントしたい。また、各部署の特色や課題等については、2023年度の自己点検・評価報告書（教学部門）を参照いただければ幸いである。なお、本総評は、教学部門（学部・インスティテュート・機構・大学院・研究所）の自己点検・評価に関するものであり、経営部門に関する総評は、別途、2023年度の評価の実施概要に従って行う予定である。

## 1. 2023年度の自己点検・評価活動の実施概要について

2022年度第2回全学質保証会議（2023年度3月16日（木）開催）において承認された2023年度自己点検・評価活動および評価の実施概要（教学部門）は、以下の通りである。本概要に基づき、教学部局は自己点検・評価を自ら行い、その内容を大学評価委員会教学部会が客観的に評価作業を実施した。

### (1) 自己点検評価項目

#### ①現状分析

大学基準協会の設定する基準、点検・評価項目、評価の視点に準拠した現状分析を行う。2023年度は大学基準協会の評価基準「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」「教員・教員組織」「学生支援」「教育研究等環境」を対象とする。本学独自の評価の視点に基づく現状分析を行う。

#### ②中期目標（2022-2025）・年度目標の設定

現状分析に基づく各部署で取り組むべき課題に対する「中期目標・年度目標の設定」を行う。

#### ③目標の達成度の評価

年度末に「年度目標」に対する達成状況の自己点検・評価を行う。質保証委員会を設けている部局は年度目標の達成状況に対する評価および改善のための提言を行う。

### (2) 改善事項に対する自己点検・評価項目

①2019年度認証評価結果において、「概評」での指摘（改善指示）や「改善課題」を付された学部・研究科は、その改善事項について自己点検・評価を行う。

②前年度の大学評価委員会の評価結果に基づく改善事項について自己点検・評価を行う。

### (3) 評価方法

大学評価委員会は、自己点検委員会より提出された自己点検・評価書類等について、書面評価とインタビューによる評価に基づき大学評価報告書を作成し、全学質保証会議に報告する。

## 2. 今年度の自己点検・評価項目に対する現状について

### (1) 2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況

一部の部局については、昨年度の指摘事項に対して改善が確認されず、具体的な目標・達成指標設定の必要性も言及されていたが、概ね指摘事項の改善に向けて各部署が組織的に取り組んでいることが確認された。ただし、問題点に対して「検討中」との記述に留まっている場合もあり、可能な項目については、より具体的な内容に関する情報提供が必

要であろう。併せて、対応済みの項目について、その「成果」が確認された項目では、単年度のみならずその継続性も部局内で検証および情報共有することが必要である。

## (2) 教育課程・学習成果

各部局の特色・課題が明確に記述されており、特に学生の能力育成やアセスメント・ポリシーに基づく学習成果を把握する取り組みが紹介され、大学評価委員会からも多くの部局が優れた取り組みとして評価を受けている。ただし、より具体的な自己点検・評価による学習成果の把握には、学生の主体的な学習に向けた「しかけ」やカリキュラムを含む地道な「成果」確認と改善に向けたミドルレベル（学部・学科）での対応が必要である。多くの学部、研究科等がこの点を踏まえて、コロナ禍での経験を活かした実績が明示されており、本学での自己点検・評価の「成果」といえる。

## (3) 学生の受け入れ

学部・大学院等においては、学生の受け入れ方針を明確に定め、アドミッション・ポリシーも全部局において公示されている。部局により若干の差異はあるが、各部局の教授会、執行部や入試委員会等を中心として、入学者選抜の公正な実施が確保されている。収容定員充足率については、学部・学科においては基準の数値を満たしているが、一部の大学院においては修士課程および博士課程において収容定員の未充足も発生している。この点は注視しながら、各部局のワーキンググループでの検討や進学相談会の開催による改善効果を大いに期待したい。

## (4) 教員・教員組織

教員組織の編成方針に基づき、各部局での教員組織は適切に編成されている。また、教員の募集、採用、昇任等も各部局の規程や内規に従って、公正性、適切性が担保されている。ただし、各部局内のFD活動については、一部の部局において組織的に行われておらず、早急な改善が望まれる。また、FD活動の実績については、各部局の特色を生かした部局独自のFDミーティング、教員懇談会や学内で実施されている自己点検懇談会、各種セミナーやフォーラムへの参加および学生モニター制度を活用したものもあり、今後のさらなる拡充・充実化が肝要である。

## (5) 学生支援

特色ある学生支援として、学部では「自主的な学習の促進」「成績不振学生の状況把握と指導」、また、大学院では、「外国人留学生の修学支援」「自主的な学習の促進」が多くの部局から挙げられている。これは、学部、大学院の共通項目として「自主的な学習の促進」に向けて、各部局が共通認識として組織的に尽力している証であり、学習支援からの「成果」が大いに期待される部分である。また、各部局でのカリキュラム改変や様々な障がいをもつ学生への合理的配慮等にも対応されており、部局の優れた「学生支援」に関する情報の共有化と全学的な展開が期待される。

## (6) 教育研究等環境

研究倫理の向上および不正行為の防止等については、「法政大学研究倫理規程」や「法政大学研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」に基づき、適切な措置が行われている。さらに、部局独自の取り組みとして「研究倫理講座」や基礎ゼミを通じた「捏造、改ざん、盗用などの研究活動に関する指導」も報告されている。本項目については、定例的な対応について、継続的に実施することが重要であるが、今回のような簡易的な現状把握においても根拠資料の提示により、学内での自己点検評価が十分に可能であることが確認された。

## (7) 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画について

対象部局においては「改善課題」に対して、極めて継続的に改善に向けた取り組みが行われている。さらに単なる該当部局での対応に留まらず、大学全体の問題として捉え、研究科長会議や全学質保証会会議においても関連する部局に対しての検討が組織的に進められており、今後の成果が期待される。

### 3. 次年度に向けた課題について

2022年度の自己点検・評価活動（教学部門）の総評で記した今年度に向けた課題では、(1) 大学評価委員会の評価結果への各部局での対応による「成果の可視化」、(2) 「全学質保証会議」を核とした各部局との連携による内部質保証体制の構築、(3) 自己点検・評価活動のさらなる充実に向けた評価方法の検討と効率化について挙げさせていただいた。当然、これらの項目は、年度毎の持続的な検討が必要であるが、概ね課題解決に向けた組織的な取り組みが、全学質保証会議を中心として行われている。この結果を踏まえて、第4期認証評価への対応のみならず本学での「学習成果」の達成度評価を見据えて、次年度に向けた検討課題について整理しておきたい。

#### (1) 内部質保証への「学生参画」に対する組織的な部局連携および支援体制の構築

本学においては、正課・正課外教育を含めた多くの場面において、学科、学部および大学組織と学生との協働による学生支援が行われている実績がある。教員の授業改善に活用する「学生による授業モニター」(\*現在:授業リフレクションのための学生による授業参観)や「学生が選ぶベストティーチャー賞」は、「学生にも教員や授業のあり方を考えさせる有意義な機会」と捉え、本学の長所の一つとして挙げられている。第4期認証評価においても一つの重要な評価ポイントとして、「学生の意見を取り入れた評価」が検討されているが、単に自己点検・評価のトレンドや海外の大学および認証評価機関で導入されているからではなく、本学での内部質保証への「学生参画」に対して、一つ一つ丁寧な組織的議論が必須である。本学として「学生の意見」をいかに内部質保証の向上に向けて活用するか、そのための体制創りや各種アンケートの見直しも肝要である。今年度の自己点検・評価シートにおいても各種アンケートや学生モニター制度を積極的に利用している部局の事例も報告されている。既存の学内での支援体制や情報を活用しつつ、さらなる能動的な内部質保証への「学生参画」に対する施策提案をお願いしたい。

#### (2) 法政大学の自己点検・評価の特色を生かした各部局との連携強化

ここ数年の多くの高等教育機関における自己点検・評価に関する総括的な意見として、自己点検・評価活動に対する効果的・効率的な評価への移行が一つの方向性として問われている。自己点検・評価および各大学の認証評価体制については、各高等教育機関の組織体制や運営に対して差異があるのは当然であり、当然、一長一短な部分も存在している。これまでに、効率化も踏まえて、年度による自己点検・評価項目の検討、自己点検・評価シートの見直し、各種委員会体制の一部見直し、自己点検懇談会（学部）の開催回数や学部長・研究科長等のインタビューの縮減等を含めてすでに実施済みである。ただし、これらの「効率化」に伴って、実質的な「効果」が低下すれば、逆効果になる側面を多分に含んである。本学のような大規模な私立大学においては、組織を運用するだけでも多くのエフォートが大学執行部および各部局を初めとして必要である。ただし、全学質保証会議のタスクフォースを中心として、内部質保証に関する組織的な対応が軌道に乗り始めた段階でもある。各部局の負荷が掛かる部分の効率化については、継続して見直しを行い、さらに、本学での毎年の自己点検・評価活動による各部局の特色の伸長や改善に関する自己点検・評価のメリットを明確にしつつ、社会的に「成果」を情報発信することが望まれる。

### 4. おわりに

2023年度の自己点検・評価活動（教学部門）については、点検・評価項目を絞り込み、より各項目の部局での優れた取り組みや問題点が「可視化」されるように、自己点検・評価シートも一部変更した形式で実施した。自己点検・評価活動は、単年度での評価のみならず、継続的な教育・研究の組織的な内部質保証への「意識」が肝要である。取り組みの有効性・達成度を重視する評価の検討を含めて、今後も尽力する所存である。引き続き、各部局のご協力を心からお願いしたい。

以上

# 2023年度 自己点検懇談会を開催しました

自己点検・評価活動の中から浮かび上がる運営上・教育上の課題についてテーマを選び、懇談会形式で情報交換することにより、今後の学部・研究科等の一層の充実を目指すことを目的として、自己点検懇談会を開催しました。

## 自己点検懇談会（学部）

2023年10月5日に開催された自己点検懇談会（学部）では、2023年度の自己点検・評価の結果から、「効果的な授業形態の導入による特色ある教育方法の改善と問題点」をテーマに設定し、椽川法学部長、稲垣国際文化学部長、福岡グローバル教養学部長から取り組み状況について報告が行われました。その後、総長と常務理事（副学長）も参加したうえで、3つのグループに分かれてディスカッションを行い、本学全体の授業形態を踏まえた今後の「教育の質」について検討および意見交換がされました。

## 自己点検懇談会（大学院）

2023年10月19日に開催された自己点検懇談会（研究科）では、2023年度の自己点検・評価の結果から、「特色ある大学院教育に向けた目指すべき方向性と課題について」をテーマに設定し、小秋元常務理事（副学長）による基調講演の後、杉田政治学研究科長、増淵政策創造研究科長から取り組み状況について報告が行われました。その後、総長と常務理事（副学長）も参加したうえで、3つのグループに分かれてディスカッションを行い、大学院での中期的な方向性について検討および意見交換がされました。

## SDとしての自己点検懇談会

本学では、教職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるためのSDの機会を設けており、法政大学SD体制の中で自己点検懇談会は、「自己点検・評価と内部質保証」「教学マネジメントに関わる専門的職員の育成」「大学改革・教育開発」の分野に位置づけられています。

どちらの自己点検懇談会にも、多くの職員の方々の聴講があり、実施後のアンケートでは「より実地的な法政大学の現状を理解することができた。」「大学院の取り組みと課題について考える良いきっかけとなった。」といった意見が寄せられました。

今後も多くの教職員の皆様のご参加をお待ちしています。



2023年12月発行（通巻44号）  
大学評価室ニュースレターNo.44

[www.hosei.ac.jp/hyoka](http://www.hosei.ac.jp/hyoka)

**法政大学**  
総長室付大学評価室

〒102-8160  
東京都千代田区富士見2-17-1  
Tel. 03-3264-9902  
Fax. 03-3264-4077  
e-mail: [hyoka@hosei.ac.jp](mailto:hyoka@hosei.ac.jp)

